

令和6年度 学力向上を図るための全体計画

○関係法規 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 その他関係法規	○学校・地域の実態 大規模校であり、子供の転出入が多いが、新しい人間関係をすぐに築ける「学校風土」がある。
○東京都の教育目標 子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願う。	○保護者や地域の期待や願い 子供たちのよりよい成長を願い、学校行事やPTA活動に協力的に参加する保護者が多い。地域の核として学校の教育活動に対する期待も高い。
○練馬区教育・子育て大綱(教育分野) 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成。	
各教科の指導の重点 ○基礎・基本の徹底 いかに学ぶかの学習、指導の徹底、指導計画および評価計画に基づいた授業 ○個に応じた指導の実践 肯定的評価と支援、体験活動や問題解決型の学習、自己の発想を生かす、学び合い・高め合い ○主体的な学び 受容的・共感的評価・肯定的評価と援助、子供の夢・希望・目的・生きがい ○子供が主役の授業改善 よさの発揮、指導と評価の一体化、主体的な学習活動(体験・臨場感・生活感覚・当事者意識)	学校教育目標 人権尊重の精神を基盤として、地域にしっかりと根を下ろし足元を大切にしながら、心身共に健康で人間として温かい心をもち、よりよく生きようとする豊かな人間性を培う教育を推進し、次の児童像の実現を目指す。 ○よく考える子ども ○さいごまでやりぬく子ども ○明るく元気な子ども ○なかよく助け合う子ども(重点目標)
総合的な学習の時間の指導の重点 ○地域の特性を生かした教育の実践 ・地域の教材や地域協力者を積極的に生かした多様な授業展開の実践 ・中村小農園や教材園 ・高齢者施設訪問、高齢者疑似体験 ○体験的な活動や多様な学習形態 ・年間指導計画に基づいた「課題を見付ける・問題を解決する・学び方考え方を身に付ける・自己の生き方を考える」学習の実践 ・校庭芝生の特色を生かし芝生の生長に関わることで自然環境についての理解を深める学習の実践	学力向上に関する学校経営基本方針 ○各教科の指導計画に基づいた授業を確実に実施する。教科の特質に応じた言語活動を重視した指導を推進するとともに、評価規準・評価計画に基づいた適切な評価を生かして補充的な学習を充実させ、粘り強く主体的に学ぼうとする意欲を育てる。 ○確かな学力の向上のために学力調査や学校評価の結果に基づき、学習意欲と態度の育成を図る。学力向上支援講師の活用(算数)、教材教具の開発など、指導法の工夫や授業改善を行う。 ○地域や保護者などの人材活用を図ったり、時間の確保に努めたりして、子供の興味・関心に応じた発展的な学習等、個に応じた指導の充実を図る。
進路指導の重点 ○将来を見通した体験的な学習活動、部活動交流体験や出前授業を通じて主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観・職業観を培う指導の充実。 ○中村中学校との連携	道德教育の指導の重点 ○道徳的判断力や実践力の育成 生命尊重、思いやりの心、望ましい人間関係、いじめや問題行動をしないさせない見逃さない心の育成、道徳的価値の実践 ○全体計画と年間指導計画の充実、改善 ○学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育の推進
本校の授業改善に向けた視点	<p style="text-align: center;">楽しく学び、考え、分かり、活用する 確かな学力</p> <p style="text-align: center;">児童の個性を生かし、自己実現に生きて働く力</p> <p style="text-align: center;">学習指導要領に示された 学習内容</p> <p style="text-align: center;">基本的な生活習慣・学習習慣</p>